



風の便り (第85号)

発行日:平成 19 年 1 月

発行者:三浦 清一郎

「精神の固定化」 熟年の衰退—日本の停滞

■ 1 ■ 「体得」の背反、「学習」の裏切り

若い時に身に付けた思考も、行動も、知識も熟年期に至れば、すでに人生の中で何万回の反復を繰返したことになります。当然、練習の成果が上がり、学習は定着し、体得した思考と習慣は板について本人と分かち難くなります。この時、時代が進歩と進化の速度を速め、生活の全領域で

「変化」の連鎖反応が起れば、生涯学習が不可欠になります。「変化の時代」を前提にしなければ生涯学習は登場する必要はなかったのです。「変化」のスピードこそが過去の思考や行動や知識を「陳腐化」する原因だからです。

「変化の時代」の不幸は過去に学んだことがその効力を失い、現在への適応を遅らせ、未来の発明を妨害することになることです。時代の改革がすべて正しいということにはなりません、変化はすべて人間が望んだことであり、過去の矛盾や不都合を解消するためには改革の試行錯誤は不可欠です。この時、過去に学んだことが人間に

復讐を始めるのです。それは「体得」の背反、「学習」の裏切りと呼んでいいでしょう。

人が新しい論理や知識を学ぶことを止めた時、過去に「体得」した習慣や思考は自己変革の障碍となり、過去の「学習」成果は新しい知識や考え方の習得を邪魔します。男女共同参画が理解されないのはその典型の一つです。国際化に馴染めないのも、恐くて情報機器に触れようとしないのも同じでしょう。それゆえ、「変化の時代」はあらゆる分野に「学習の遅滞」、「適応の遅滞」、「変革の遅滞」が生じます。「変化の時代」の意味を十分に分析せず、理解しない人々は過去の「体得」にこだわり、過去の「学習」に固執します。もちろん、「現在」の否定は、人々の利害得失に大きく関わります。結果的に、変革を拒否し、「体得」の背反、「学習」の裏切りに気付かないことも多いのです。遅滞を起こす人々を総称して時代変革の「抵抗勢力」と呼ぶのでしよう。

● もくじ ●

- 1 ● 「精神の固定化」 熟年の衰退—日本の停滞
- 2 ● 「風の便り」・「生涯学習フォーラム」の自立
- 3 ● 「再生会議」の体罰再考
- 4 ● Message To and From
- 5 ● お知らせ 1 第 75 回島根県益田市における「移動フォーラム」
お知らせ 2 第 2 回人づくり・地域づくりフォーラム in 山口
- 6 ● 編集後記: 年が変わる 歌いくつか



「抵抗勢力」の特徴は「昔考えたようにしか考えることができず」、「昔やったようにしかやることができない」、ということです。この特徴は生活の全領域、文化の全般に及びます。それが「精神の固定化」（註）です。「頑固頭」現象と総称してもいいでしょう。精神の固定化は主として年輩者に起ります。学習にせよ体得にせよ、反復と練習の期間が長かったからです。それゆえ、過去のもろもろに習熟した熟年期が危険であり、年長者がリーダーとなる「終身雇用制度」を採っている組織が変革に最も抵抗します。同じ年功序列制でも、民間の企業は「収益」や「国際競争」にさらされ、外からの転換要請に当面するので、組織の編成方法そのものが変わります。企業における年功序列制が崩れ始めているのはそのためです。最大の問題は収益にも競争にもさらされることなく、結果的に、誰も責任を取ろうとしない「親方日の丸」の行政なのです。

行政にとって危険なのは、年功序列で「精神の固定化」が起り易い年長者が「偉くなる」だけではありません。行政の事務処理の大部分は、過去を踏襲し、「前年通り」を強調し、「前例」にないことは「やらない」ということを、時に、金科玉条とします。行政では担当者が変わっても「やり方」が変わらないことを誇りにします。そうした仕組みがすべて間違いであるはずはありませんが、変化が要求される時代には、とんでもない阻害要因となることも事実なのです。

いじめも、子育て支援も、高齢者政策も問題を巡る社会的条件は大きく変わりました。にもかかわらず新しい対応を発明できない最たる原因は、変化を理解せず、中身も、方法も従来の対応を変えようとしなない「精神の固定化」にあるでしょう。新しい状況を分析せず、理解できず、過去の思考と方法だけで対応しようとする姿勢は、個人の衰退から国家の停滞まで深く関わっているのです。

過去の延長では現在の問題に対応できないのです。当然、現在の延長線上に未来があるわけではありません。過去を否定しなければ、未来の発明ができないことも多いのです。少なくとも、学校改革でも、男女共同参画でも、子育て支援でも、いじめ対策でも行政があらゆる改革を遅滞させる「抵抗勢力」を代表しているのです。

大相撲を考えてみてください。当然、相撲興業の急激な衰退現象の中で、背に腹は変えられなかったのだと思いますが、大相撲は、国際化が精神の固定化を突破する原動力となったのです。最も古い体質を世界に開くことで活力を再生したのです。

大横綱朝青龍も、人気の琴欧州も国際化の賜物です。意識するとしなないに関わらず、ファンは相撲の国際化を受け入れ、受け入れたことによって「国際化」の意義を理解したことでしょう。「女性には上がらせない」土俵を外国人に全面解放したのです。「大相撲」が従来のように「国技」の大儀にこだわらず、国際化の意義を理解せず、相撲を世界に開けなかったならば、現在の繁栄はなかったことでしょう。さて、次に大阪府の女性の知事さんが土俵に上がったら大相撲の未来はどうなるのでしょうか？

若い選手が国内の頑迷な「抵抗勢力」を捨ててメジャーリーグに行くのも、「世界基準」の存在を自覚したからです。プロ野球がようやく国際化の意義を理解し始めたということでしょう。

果して、教育行政は大相撲と同じ解体的出直しができるのでしょうか。教職員の「週休2日制」を「学校5日制」と言い換えたごまかしも、「基礎教育」をないがしろにした「ゆとり教育」の間違いも、大学入試のあり方を放置したままで議論している特定科目の「未履修問題」も、「いじめの放置」も、「子育て支援」にならない「子どもの遊び場広場」もすべて行政の不勉強と蒙昧が生み出したものであることを行政自身が最も分かっていないのです。安部内閣が論議を始めた「教育委員会」の廃止または解体の提言は決して間違っていないのです。しかし、もちろん、問われるべきは、破壊ではなく、現状の否定のあとにどのような未来を発明するか、であることは言うまでもありません。

（註）＊1 Robert C. Peck, Psychological Development in the second Half of Life, in Middle Age and Aging, B. Neugarten (ed.), University of Chicago Press, Chicago, 1968, pp. 88-92 (要約・解説は三浦清一郎、成人の発達と生涯学習、ぎょうせい、昭和57年、pp. 27-33)

かくして、熟年期の頭脳の危機は「精神の固定化」です。年を取ると「頭が固くなる」ということです。精神の衰退は精神の固定化に始まると言っても過言ではありません。「頭が固くなる」と状況の変化に応じて、精神が働かなくなるからです。「精神の固定化」は自分の頭が停止している間に、他者を含んだ周りの環境だけが変わってしまう事から発生します。

精神の形成は各人の行動基準や生活スタイルの結果です。還元すれば、精神形成の大部分は若い日々の学習と経験を反復した結果だと言っていいでしょう。熟年にとっては長い歳月の練習の成果です。それゆえ、反復練習が長かった分だけ確固たる価値観や感性が身に付いてしまっているのです。「精神的固定化」が始まると「昔やったように」しかできなくなり、「昔考えたように」しか考えることができなくなるのです。結果的に新しい考え方が受け入れられなくなり、新しい実践に踏み出すことがむずかしくなるのです。長い時間をかけて一度形成されたものは時に凝り固まってしまって解きほぐすことが大変なのです。

過去の学習が新しい学習の邪魔をする「干渉」^(*)が起るのです。それゆえ、熟年の学習は2段階になることが多いのです。第1段階は、昔学んだことを解きほぐすこと、第2段階は新しいことを学び直すことです。前者は「学習解除：unlearning」で、後者は「再学習：Re-learning」です。子どもの教育より大人の教育が難しいのは、領域によっては沢山の「学習解除」を行わなければならないからです。教育学では、このことを「変革」は「形成」より困難である、と言っています。男女共同参画のような新しい理念は、白紙の状態の青少年には比較的容易に理解されます。これに対して、女性を一段下に見てきた熟年男性になかなか受入れられないのは、過去の学習結果が新しい学習課題に「干渉」と呼ばれる現象を起こしているからです。

私たちは昔からやって来たことを当然としています。身に付いていることは捨て難いのです。昔から食べ慣れたものが「おふくろの味」です。

若い頃に馴染んだ歌が「懐かしのメロディー」です。着慣れた服のスタイル、色合いが自分に似合うファッションであると信じて疑いません。日常のありふれた暮らしぶりですら過去へのこだわりが強いわけですから、思想や感性への固執は推して知るべきなのです。

本人が変わらなくても、時代は進化を止めません。まして現代は「変化の時代」と呼ばれ、あらゆる分野で変化の連鎖が続いています。あらゆる社会的条件が目まぐるしいスピードで変わっているのです。若い世代はその変化に沿って育って来ますが、熟年が過去の精神、過去の生き方にとらわれて生きようとすれば、世の中から置いて行かれてしまいます。技術も考え方も、多くの過去の遺産が「陳腐化」するのは変化の時代の宿命なのです。過去を代表する熟年が若い世代と生活スタイルがずれるのも、話があわなくなるのも当然なのです。食べ物も、ファッションも、音楽も、好きな本も、テレビ番組も、仕事の仕方も、付き合い方も、生活の中身が一昔前とは大きくちがってしまうのです。その時、時代の変化に合わせて「変わるべき」か「変わらなくてもいいか」は人それぞれでしょうが、変化に対する一定の適応ができない場合は若い世代との溝は広がる一方になることでしょう。「昔のやり方」や「昔の考え方」がすべて間違っているはずはありませんが、過去の自分に固執して、社会変化に適応せず、新しい世代と共通項が少なくなれば、若い世代との共生は不可能になります。過去にこだわれば精神が固定化し、時代の変化への弾力性を失います。固定化の度が過ぎれば「頑固おやじ」や「頑固ばあさん」の謗りは免れないことです。

熟年が他の世代から孤立して、自分達の世代だけで生きなければならないとすれば、高齢者の「孤立と孤独」はますます避ける事が難しくなるでしょう。若い世代も、分らずやの「頑固じい」や「頑固ばあさん」と一緒に暮らす気にはならないでしょう。頭が固くなった高齢者の孤立は目に見えているのです。「変わらない自分」が問題になるのはそのためです。

* 経験の「干渉」

過去の経験に囚われて新しいことを学ぶことが難しくなる状況を言います。すでに通用しないことを知らず知らずに学んだり、過ったことを過った方法で学んでしまった場合、過去の経験や学習結果を訂正しないと新しい学習を前へ進めることができません。この時、経験が邪魔をして学習に「干渉」といいます。長年に渡って反復して来た過去の経験を打ち消すのは決して容易ではありません。”あつものに懲りてなまスを吹いたり”、同じ”柳の下にどじょう”を探し続けるのも、これまでの生き方に固執する余り、新しい状況を過去の経験からしか見ることができないという傾向が生じるためです

■ 4 ■ 「やったことのないことをやる」-精神の固定化の防止策

精神的固定化の防止策はたった一つしかありません。「やったことのないことをやる」ことです。

「固定化」の原因は一定の生き方を長きに渡って反復したことです。むかし学んだ習慣や考え方を若い時代から実践して来たから生き方が固まったのです。それゆえ、一般的傾向としては、真面目な人ほど過去に固執します。過去の生き方を努力して身に付けた人ほど「固定化」の副作用が大きいのはなんとも皮肉なことです。「反復」と「練習」と「体得」こそが「頭を固くする」原因だからです。そのため「固くなった頭」をほぐすためには従来のやり方を変えることが不可欠です。過去の学習結果の「解除(Unlearning)」を行うためには、過去から続けて来た「反復」と「練習」を一時中断する必要があります。「中断」とは、すなわち、日々の生活で、「これまでやったことのない事」に挑戦することです。「新しいこと」は食べ物でもいい、ファッションでもいい、音楽でも、スポーツでも、旅でもいいのです。食べたことのないものを食べ、着たことのないスタイルや色のファッションに挑戦し、聴いたことのない音楽がまんして耳傾け、行ったことのないところに出かけてみるのです。

新しい人間関係、新しい仲間との活動であれば、「これまでやったことのない」事象が総合的である

分、何よりもいいのです。なぜなら「精神の固定化」は「過去へのこだわり」が原因だからです。「やったことのない事」は、そのこだわりを崩してくれるのです。しかし、挑戦の実践は決して容易ではありません。これまでの生き方にこだわっている本人は、何にせよ、新しい実践に踏み出す事が難しいのです。新しい分野に興味を感じず、新しい事に価値を見い出していないからです。どんなに豊富な選択肢が提示されたとしても、それらに価値を見い出さなければ、人は関心を示さず、行動は起こしません。

生涯学習や生涯スポーツの役目はここから始まるのです。人々を案内し、勇気づけ、仲間づくりを支援し、活動のメニューに招待するのです。一人では出来なくても、仲間がいればできるかも知れません。生涯学習支援のシステムが有効に働けば、新しい一歩を踏み出せるかも知れないのです。「頭が固くなる」ことへの予防の処方方は「やったことのないこと」への挑戦です。生涯学習の重要性は、「読んだことのない本」を読み、「経験のない料理」を試み、「世代を越えた人々に会い」、「ボランティア」を通して社会の役にたてることです。仲間を募ってこれらを実践する具体的処方こそが公民館の仕事であり、生涯学習センターの役割です。生涯学習が熟年の必需品となる所以です。

5 「格差」の時代

以上見てきた通り、生涯スポーツと生涯学習は孤立と孤独を避ける上でも、「精神の固定化」

を防止する上でも熟年期の「必需品」となりました。高齢化を経験した事のない社会にとっては、

熟年が当面する向老期の発達課題を一から学習しなければなりません。しかし、もとより、生涯スポーツや生涯学習が社会のシステムとして熟年のすべての発達課題に対応策を提供できるとは限りません。特に、「生き甲斐の喪失」、「夫婦の対立」、「生老病死」の苦しみなどは基本的に自己責任の領域です。個人の私的領域で発生する発達課題の解決は、原則として個人的に処理されるため、当然、行政上の施策や社会的対応を期待することは無理でしょう。

それゆえ、「情緒的貧困化」に伴う熟年の孤独や「精神的固定化」に伴う熟年の孤立に対処するため、「社交」の仲介や生き方の「案内業務（ガイダンス）」に税金を投入することに社会的合意を得る事は極めて難しいのです。個人の私生活に関わる事は、社会教育に限らず、通常「受益者負担」の領域に属しています。従って産業社会はこの分野の活動を、職業上の「適応のための学習」プログラムのように重視することはありません。端的に言えば、ビジネスや産業に関係の薄い個人の学習に税金を投入する事は世間の合意を得られないのです。更に加えて、現行の社会教育行政には趣味・教養・軽スポーツのプログラムの編成はできても、心理的発達課題の対応策を提供する能力はありません。この点で熟年の不幸は個人の無知と準備不足、行政の無自覚と能力不足という二重の危機に当面しているのです。熟年は自己防衛の工夫をしなければならないのです。

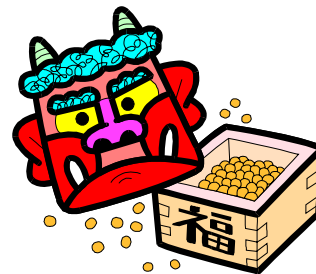
介護予防の健康教育や再就職のための職業訓練にはおそらく今後とも手厚い生涯学習／生

涯スポーツの支援策が講じられるにちがいありません。しかし、「やったことのない」事への挑戦や孤独や孤立に関する私生活の生涯学習は、個人の選択と投資にゆだねられる事になるでしょう。それは「生涯学習格差の時代」（*）の始まりを意味しています。

生涯スポーツが最も明快な事例ですが、日々運動に勤しむ者とそうでない者との健康格差は決定的になります。どの年代にとっても運動の知識とその実践は重要ですが、衰弱が速まる熟年期にとって日常の運動実践の有無は文字どおり致命的な違いをもたらすことになります。義務教育で平らにならしたはずの知識の格差は、熟年期の生涯学習の「選択」如何によって一気に拡大するのです。しかも、若い時から蓄積された「生涯学習格差」は結果的に熟年期に最大になります。なかんずく、老衰の始まる熟年期に「生涯学習を選んだ者」と「選ばなかった者」との格差はほとんど無限大に広がります。結果として、健康で生き甲斐のある老後を過ごす者と孤独と孤立と衰弱の辛さに流される者とが二極分解することになるでしょう。問題は、生涯学習の振興策が「安楽」に流れ、その意義を十分に理解しなかった社会では、前者が少数で、後者が膨大な数になることです。前者は、筆者が「元気老人」と呼ぶ人々です。後者は「厄介老人」と呼ぶ人々です。介護保険も、医療保険も、恐らくは若い世代の年金も、後者の人々が食いつぶしてしまうことになるでしょう。高齢者の生涯スポーツと生涯学習が立国の条件となる所以です。

* 「生涯学習格差」

生涯教育を生涯学習と言い換えたのは、市民の「選択」を重視したからである。教育行政は市民の選択を支援する任務を負うに留めたのである。選択原理を押し進めれば、教育制度の活用も、生涯学習の実践も、その成果の享受も最終的には、個人の責任・自己責任に帰することになる。自由時間の生涯学習を選んだ少年と選ばなかった少年では1年で巨大な差が広がる。同じように、生涯スポーツを実践している高齢者とそうでない高齢者とは健康や体力の違いが隔絶する。それが生涯学習格差である。「格差」は、交流格差、情報格差、健康格差、自尊感情の格差などに広がる。定年の後を無為に過ごす熟年層にしても、学校週五日制や、長期休暇中の教育努力を怠っている少年にしても、「生きる力」の「格差の拡大」こそが生涯学習支援政策に伴う構造的な問題なのである。



～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～* 「風の便り」・「生涯学習フォーラム」の自立 ～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*

この度、「風の便り」及び「フォーラム」における研究報告や行政批判に対する評価視点の相違が明らかになり、その他諸般の事情もあって、両者を福岡県の社会教育総合センターから完全に切り離すことにいたしましたのでご報告申し上げます。

歴代センターの職員の方々には7年の歳月に亘って数々のご支援、ご厚情をいただき誠にありがとうございました。「風の便り」については、印刷機の使用から、湯茶の接待、励ましの言葉まで様々な応援に接し感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございました。もとより「風の便り」は単独の編集・執筆の体制を守り、独立の通信を心掛けて来ましたが、今後は中身はもとより、形式上も自立します。また、「フォーラム」につきましても事例の発掘、発表者との連絡、部屋の使用などセンターのご支援なしには「継続」そのものが困難であったと思います。様々に便宜を図っていただき感謝に耐えません。ご参加の皆様にとってこれまでのフォーラムが少しでもお役に立ったことをひたすら祈るばかりです。

今後の研究会の持ち方については研究同人のご意見をお聞きして、「継続」の可否を含めて、中身と方法の相談をさせていただきたいと思えます。「生涯学習実践研究交流会」の25周年記念出版を始め、研究成果のまとめはほとんどフォーラム

における協議と論文の発表によるものでした。すでに75回に及ぶ開催は今回の益田への移動フォーラムをもってひとまず幕を下ろすこととなります。つきましては何か、ご報告と、ご連絡を申し上げます。

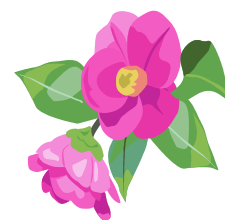
●1● 「風の便り」はあくまでも独立の生涯学習の評論誌です。それゆえ、生涯学習フォーラムや中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会のニュース・レターであるかのような誤解が生じないよう、フォーラムレポートも大会の紹介記事もすべて編集・執筆を担当する三浦の個人取材に基づいた評論の形式を取ります。報告は、従来通り、編集者の評価基準に照らして選択的に行います。

●2● 5月の「生涯学習実践研究交流会」の各県実行委員の皆様には、「風の便り」を購読申込みの有無に関わりなく、編集・発行人が郵送料を負担して送付・提供してきましたが、以後は購読の申し込みがあった方々にのみ送付させていただきます。

●3● 「研究会・フォーラム」を続行または方法を変えて開始する場合は別途紙上においてお知らせ申し上げます。どのような形になるにせよ、「研究会」を継続する場合は完全にオープンなものにしますのでその節はふるってご参加下さい。

過分の郵送料をありがとうございました。

★埼玉県八潮市 松澤利行 様	★北海道札幌市 水谷紀子 様
★熊本県人吉市 迫田正純 様	★島根県隠岐の島町 玉木和利 様
★千葉県印西市 鈴木和江 様	★福岡県久留米市 瓜生浩平 様
★高知県香南市 山中節子 様	★山口県長門市 藤田千勢 様
★佐賀県神埼市 宮崎はつよ 様	★山口県山口市 青木厚治 様
★福岡県宗像市 日隈一憲 様	★佐賀県吉野ヶ里町 田中清美 様
★佐賀県佐賀市 小副川ヨシエ 様	★山口市 赤田博夫 様





『これからの人生：The Active Senior-「安楽余生」論の落とし穴』



表題の通り、本年4月に「2007 年問題」の本を東京の学文社から出版することになりました。本屋さんに林立する他書との違いは熟年に趣味や娯楽や「安楽な余生」を勧めてはダメだ、という主張を全面に出したことです。生涯学習施策から福祉政策まで、熟年に「楽しみ」と「安逸」のプログラムを提供し続けたことは、行政の失敗です。高齢社会を予測しながら、行政は熟年の活力維持に対する助言の根本を間違えたと思います。これ以上の医療費と介護費の負担は自治体財政が耐えられないでしょう。責任は関係者の不勉強にあると言ったらお叱りを受けるでしょうか！？

過日、山口県生涯学習センターの赤田先生のご縁で岩国市美和町のまちづくり事業の応援にでかけました。その時25年に亘って季刊『ふるさと紀行』の発行を手掛けて来られた佐伯清美さんにお目にかかり平成18年「冬の号」を頂戴いたしました。思わず吹き出したのは編集を担当された畑山静枝さんの替え歌でした。上記の拙著は「読み書き体操ボランティア」を具体的処方として提言していますので、社会学の冗長な論理を一言で笑い飛ばされたような楽しい気分になりました。少し長くなりますが、ご紹介します。

(どんぐりころころ♪で)

1 団塊 ごろごろ 団塊よ
定年迎えて さあ たいへん
明日からまい日 おやすみよ
ぽっちゃん いっしょに
あそびましょ！

2 団塊 ごろごろ 団塊よ
しばらくいっしょに
あそんだが
やっぱり仕事が 恋しいと
泣いては 職安 困らせた！

3 団塊 ごろごろ 団塊よ
まだまだ元気だ さあやろう
今度は世のため
ボランティア
ぽっちゃん いっしょに
里山で！

(註) ちなみに佐伯、畑山の両氏は山口市の”桂谷”
というところで里山の保存と再生に取り組み、「ヒュッテ桂谷ランプの宿」を営んでおられます。詳しくは☎083-972-8848まで。

今回も出版は学文社の三原多津夫氏のご理解とご支援によって可能になりました。地方の時代も、地方分権もまだまだ日本の偽りです。地方の執筆者が自著を世に問うためには中央の優れた出版事業者の評価をいただくしか道がありません。今後一層の精進を約束し、特記してお礼申し上げる次第です。

本書は独立の小論文を組み合わせて構成しています。各論文は福岡県立社会教育総合センターを会場にして行ってきた月例研究会「生涯学習フォーラム」に発表したものを加筆・修正いたしました。収録論文の多くは研究同人正平辰男氏のご推薦で福岡県飯塚地方の月刊誌「嘉麻の里」(大庭星樹編集長)に掲載して頂きました。別記「報告」のとおり、「風の便り」も、「フォーラム」も福岡県の行政との関係を断ち、名実共に自立します。良い区切りになりました。



「再生会議」の体罰再考

1 学校教育法第11条「体罰禁止」条項の見直し

「子宝の風土」で「体罰」の再考を論じるのは大変である。世は挙げて「児童中心主義」である。世間の「風」は子どもの人権、子どもの主体性を守れと合唱している。筆者は教育の様々な方法を駆使して、被害者の自由と権利を守れと言いたいのであるが、筆者の「体罰」再考論、「被害者の立場」論について反応はない。講演の機会をいただいた時にも、すでに何回か提案したが、“昔はよく叱られたものだ”という程度の感想が返って来るだけである。「風の便り」の読者も含めて誰一人反応はない、ということは「体罰」論はほとんど「タブー」に近い、ということだろう。うっかり同意すれば、世間を敵に廻し、学校を敵に廻し、人権世論の「向かい風」をまともに受けることになるからであろう。

しかし、ようやく孤独な論理に一条の光が射してきたような気がする。安部内閣の教育再生会議の提案がそれである。当たり前のことを当たり前に考えてくれる人がいたと分かったことはとにかく救われた思いである。

現在の学校はルール違反者を物理的に処罰しない。子どもは指導者をなめきって、注意や叱責はほとんど効果を発揮しない。確かに学校も規範は教えているのであろうが、実効を担保できない口先の指導では、「ぬかに釘」で「馬耳東風」であろう。学生時代以来子どもの直接指導にあたってきた筆者の経験では、低学年の学級崩壊とか、いじめの放置とかは全く理解できない。幼少年期

の危険回避の第1原則は、「強迫」と「強制」である。その子にも、ほかの子にもあぶないことを止めない時は、大声で怒鳴り挙げて、時に、尻を叩き、危険物を持った手や足を叩くのは当たり前である。未熟な子どもに煮えたぎった鍋やかんの危険性を説明している暇はない。

しかし、自らの「首」を覚悟でなければ、教師は、教室のルール違反者を統制する物理的な措置は何一つできまい。何度か書いたが、未熟な子どものルール違反に対する物理的処罰を全面的に禁止して、指導を行え、というのは教育行政の教師への裏切りである。文科省の幹部も、県教委の幹部も荒れた中学の教室に立ってからものを言え、ということである。

戦前の狂気のごとき軍事教練や体罰の日常化に対する反動と反省と思えば、学校教育法第11条を制定した時の「体罰の全面禁止」の感情は理解できないことではないが、この世に物理的処罰がなくていいのであれば、刑務所はいらない。人間の自由を保障するためには、自由を侵害する人間は拘束しなければならない。いじめや恐喝で友だちの人権を侵害する子どもも当然物理的に処罰されなければならない。まして、子どもは「ヒト科の動物」から「人間」になろうとする成長の過渡期にあるのである。未熟な「ヒト科の動物」に人間の理性を過剰期待することは教育の自殺である。

2 内閣法制局長官の回答

戦後初期、教育の使命感を維持していた頃は、具体的指導の場面で行政もほとんど困ったので

あろう。「体罰」の解釈を巡って、当時の文部省は内閣法制局長官に向かって質問を発している。

「『体罰』とは具体的にどこからどこまでを含むのか？」

内閣法制局長官の回答は、教師の力量の限界や教育指導効果に全く配慮しない八方ふさぎの「全面禁止」論であった。示された「体罰」の解釈は「立たせること」から「正座」まであらゆる身体的拘束を含む、とされたのである。先人の智慧は「つの付く年までは叩いてでも教えよ」である。人々の自由や人権を侵害するものは、いまだ「ひと科の動物である」子どもでもあるからこそ「体罰」を持ってでも早いうちに「やってはならないこと」のしつけを確立しなければならない。「子宝の風土」の大事な子どもといえども、他の子どもの自由と人権を守るためには、加害者を物理的に拘束するのは当然である。

子どもを処罰する論理は社会の論理である。当然、簡単にして明瞭である。しばらく目をつぶって自分や自分の愛するものが自由を拘束され、人権を侵害された時のことを想像してみればいい。背景にどのような理由があったにせよ、いじめは「悪」であり、おやじ狩りや対教師暴力は犯罪である。「虐める子ども」もまた「虐められっ子」なのです、などと間の抜けたことをテレビで発言する評論家がいるが、だからどうしたというのか！「虐められた子」だから「いじめてもいいのだ」とでもいいたいのか！？

対応原則は単純でなければ子どもには伝わらない。「ダメなものはダメ」なのである。前回、いじめが蔓延するのは、「風」が死んだからだ書いた。「いじめは悪」で、「いじめは卑怯」で、「いじめは美しくない」という「風」は家風の中でも、校風の中でも死んだのである。「いじめたらただでは置かない」という気分と規範が存在しないからである。「風」が絶えたのは構成員が一致して規範を守ろうとしないからであり、構成員が一致しないのは組織の管理職に最大の責任がある。教師が言って聞かせたくらいではいうことを聞かない加害者の子どもをどうするのか？教育行政も学校もこの単純な問いにずっと答えていないのである。

法治国家である以上馬鹿な法律でも決められたことは守らなければならない。しかし多くの矛盾が発生し続けたら、法そのものの改正を提案

するのが担当部局の義務ではないのか？「義務教育課長」の提言は一度も聞こえてきたことはない。

教育行政は荒れた学校や疲労困憊の末に病気になる教師を見ているはずである。理由は「人権論」であれ、「主体性論」であれ、保護者の無関心とわがままであれ、行政はすべてを学校に押し付けて、具体的には何もしなかったのではないか！？法律や行政の後ろ楯がなければ、「民主教育」は虚弱である。ルール違反は「見てみぬ振りをし」、教育指導は「やったふりをする」。多くの学校が、加害者にお座なりの説教だけをして、決して被害者を守ろうとはしなかったのはそのためであろう。いじめや恐喝の放置はその典型である。子どもの「学習権」などときれいごとを並べながら、荒れた教室でも、荒れた学校でも勉強したい児童・生徒の「学習権」を保障することは困難であった。教師を無力、無気力にしたのは保護者もまた同罪である。無責任で、自分勝手で、過保護・過干渉の親に向かって教育行政が個々の教師の努力をどこまで守ろうとしたか？

体罰の範囲や種類の限定、体罰執行者の特定、実施上の手続きなど検討・考慮すべきことは山ほどあるが、とにかくルール違反者を処罰することなしに子どもの規範を確立することはできない。教育は口先の仕事ではない。師弟は同行し、手本はやって見せ、時には社会を代表して子どもを罰しなければならない。筆者は教育公害を予告し、その発生源は教育行政及び学校の児童中心主義と「子宝の風土」の「抑制機能」を失った無責任な親であるとしてきたが、「体罰」の再考によって教育環境は大きく変わるであろう。教育の3原則は、「やったことのないことはできない。教わっていないことは分らない。反復と練習を積み重ねれば上手にはならない」である。一方、しつけと徳育の原点は「ダメなものはダメ」である。禁止事項は少数でいい。「親は大事にしる」、「人のものを勝手に取るな」、「虐めるな」、「指導者を敬え」ぐらいで丁度いい。これらが徹底できるようであれば、教師に対する信頼も集まる。子どもの主体性や、ゆとりや、口先の説諭をもって子どもの規範を確立することはできない。このままで行けば必ず教育公害の時代が来る。教育は曲り角にさしかかっている。教育再生会議の問題提起を始め、論ずべきことには事欠かない。





MESSAGE TO AND FROM



お便りありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★佐賀県佐賀市 小副川ヨシエ 様

”年金ばもらいよって、ケチか！”とはきつい”お言葉”ですね。意欲がしぼめますね！しかし、それが日本のボランティア論の現状です。これから高齢世代が増えるのでますます社会貢献の必要を説く「論」だけが勢いを増し、反対に、財政難を理由に「ただ働き」を迫る「ボランティアただ論」が横行するようになることでしょう。安部内閣の教育再生会議は高校生の社会貢献を必修にする提言を行うと新聞で読みましたが、教育の一環として青少年をトレーニングすることには大賛成です。かつて「少年教育における偽善の勧め」と題して論じたところです。

しかし、自由意志による「選択」を前提とした大人の場合は別です。その整理がついていないのです。公務員もタダ働きのボランティアをやってみるといいのですよ。制度を整える立場にいる役人が最も分かっていないのです。自らが「ただばたらき」をしてみると、崇高な社会貢献と云えども、一時の気分的高揚や多少の善意だけで続けられるものではないことに気付くはずです。ボランティアを特定の「ゆとりある人々」の特権としないためにも、「費用弁償」制度は不可欠なのです。心ある自治体の「ボランティア振興条例」が待たれますね。

★福岡県春日市 今村隆信 様

お便りを何度も読み返しました。論理の孤立を救っていただきました。研究に精進し、勇気をもって提言を続けることができます。誠にありが

とうございました。

★高知県香南市 小松義徳 様

7年前、失意のそこにあった私を叱咤するため明神先生とお二人で福岡の社会教育総合センターまで名物のカツオのたたきを持って来て下さった日を思い出しています。あの日が「生涯学習フォーラム」の出発点でした。お陰さまで、ご覧の通り実践と研究を繋いで頑張っ参りました。今回、諸般の事情により研究会に一応の区切りの幕を下ろしました。今後どのように「志縁」のネットワークを再構築し、実践研究を実行に移すかは森本精造教育長ほか研究会の同人とよく相談して決めます。再出発にあたっても、その節の激励を忘れることはありません。お礼、ご報告申し上げます。

★島根県出雲市 浜田満明 様

高知の小松先生に申し上げた通り、7年の「生涯学習フォーラム」に一応の幕を下ろします。フォーラムの出発・継続は多難でした。2回目の勉強会にはるばると島根から大挙してご参加いただき、われわれは勇気をいただき、会の運営に一気に弾みがつきました。以来、大畑さん、渋谷さんなどのご縁ができ、来月2月17～18日の「子どもフォーラム in 綺羅星7」に参加する「移動フォーラム」に続いております。ひとえにご指導の賜物です。益田でお目にかかるのを楽しみにしております。この間のご支援誠にありがとうございました。

● お知らせ 1 ●



第75回：島根県益田市における「移動」フォーラム

●2月17日（土）～18日（日）のフォーラムは島根県益田市の綺羅星7事業に参加する「移動フォーラム」です。

●場所：益田市市民学習センター（益田市元町11-15）

●日時と内容：

1日目：2月17日（土）開会：13：30～

4分科会が同時並行的に開催されます。

詳しくは「子どもフォーラム in 綺羅星7」実行委員会にお問い合わせ下さい。

（TEL0856-31-0622、またはメール shogai@iwami.or.jp）担当は大畑伸幸さんです。

第1分科会 「第75回移動フォーラム in 綺羅星7」

－「学校外での子ども支援」

事例発表は福岡県旧穂波町の『子ども学び塾』、福岡県旧豊津町の『豊津寺子屋』、
島根県益田市の『ボランティアハウス』です。

「移動フォーラム」の事例発表者は飯塚市の森本精造教育長と三浦清一郎です。

第2分科会 「就学前の子ども支援」

第3分科会 「ネットワークと融合」

第4分科会 「障害のある子どもの支援」

2日目：2月18日（日）

インタビュー・ダイアログ

「子ども達との活動から見てきたもの－子育て支援の中身と方法」

● お知らせ 2 ●



第2回人づくり・地域づくりフォーラム in 山口

●日時：2/24（土）～25（日）

大会は100人のボランティアが支えます。全国から5分野、24事例が集まりました。メインテーマに「学校と地域」／「学校教育と社会教育」を取り上げています。詳しくは山口県生涯学習センター（083-987-1730、<http://www.hito21.jp/>）までお問い合わせ下さい。担当は赤田博夫さんです。

●場所：山口県セミナーパーク（山口市秋穂二島1062）

●資料代：1,000円

●主な内容：学社融合、子育て支援、コミュニティの形成、情報活用、環境学習などについての講演、
鼎談、事例発表、交流会、インタビュー・ダイアログなど

*セミナーパークは宿泊可能です。

*新山口駅から無料シャトルバスが運行されます。

編集後記： 年が変わる—歌いくつか

「風の便り」の更新のメッセージを拝見しながら年が変わった。「いじめ」や「教育基本法改正」や「教育再生会議」の提案を論ぜよ、というご注文が多かった。その中で「評価」が基本だ、という指摘もあった。「編集後記」から読みはじめる、というお便りもあった。沢山のメッセージをありがとうございました。

我が子たちもすでに独立し、二人とも遠くで働いている。再会はまだならない。”クリスマスに休暇が取れたから”と一報があつて外国から息子夫婦が帰省した。疾風のごとく来て、落ち着く間もなく九州の旅をして、疾風のごとく去った。まるで若かった頃の自分を見るようで、何も言わなかったあの頃の父を思った。東の間の団欒の中で実の子夫妻と犬の子を連れていつもの森へ朝の散歩に行った。

あと幾たび、落ち葉踏み分け行く森のみ空も子らも晴れ渡りたり

妻はひたすら料理に明け暮れ、子ども達の世話を焼き、ニコニコ笑って送りだした後、平然と日常に戻った。見習わねばならない。何年前の芭蕉忌の最優秀作が『帰省子を風になるまで見送りぬ』であつた。

大晦日に次の本の原稿を仕上げた。タイトルは『これからの人生:The Active Senior-熟年の危機と「安楽余生」論の落とし穴』とすることにした。居間の向こうでは、時に「テレビタックル」の特集が聞こえ、時に「紅白」が聞こえていた。自分に約束した仕事に区切りを付け、ささやかな乾杯の準備をしたら、遠くに除夜の鐘が聞こえた。

『安楽な余生』はならぬ、と書き上げた、除夜の鐘聞く

「風の便り」84号で国が提案した『放課後子どもプラン』の「卓越性」を論じ、福岡県のやり方は子育て支援の「後退」であり、「裏切り」に外ならない、と酷評した。行政に身を置く友人達が辛い思いをしていると別の友人

から知らせがあつた。「風の便り」は、金銭も編集も執筆もすべて独立でやって来たつもりであつたが、形の上で「協働」のスタイルをとって来た。それが”辛さ”の原因であろう。しかし、ここが「評価」のふんばりどころである。行政の方を向くのか、それとも県民の方を向くのか？

迷惑をかけないために、「風の便り」と行政の関係を一切断つことに決めた。印刷機の使用から作業時のコーヒーや励ましの言葉まで歴代の職員に大変お世話になったが、感謝して「甘え」を断ち切りたい。ありがとうございました。

誰一人お前の書いた通りだと、言う友もないか寒の氣ゆるむ

初めは威勢の良かったみのもんた氏の「いじめ問題」批判がテレビから聞こえて来なくなった。彼も行政に身を置く多くの友人・知人に辛い思いをさせているということか？

正月に知人が急死した。未だ60代であつた。これでもか、とこの世は「常」ならぬことを思い知らされる。暮れの身辺整理をしていたら父が死んだ時に自分が書いた会葬お礼のハガキが出て来た。親父は最後まで仕事をして死んだ。その年まであと10年となった。「安楽」の「余生」論は間違っている。政治も、行政も研究心や智恵が足りないのではないのか？現在の施策では、娯楽や趣味や教養にうつつを抜き、団塊の世代も「世の無用人」となって、一気に衰え、国の財政を破綻させ、本人をも、若い世代をも苦しめることになるだろう。

親父逝きぬ さくら散り初む 雨上がる その来し方のありがたきかな

思い通りにならなくても、人の世は人のために生きる。考えは変わらない。とりあえず天気予報は「はれ」である。明日は犬たちを連れて森の頂きに登ろう。

『編集事務局連絡先』

三浦清一郎 住所 〒811-4177 宗像市桜美台 29-2

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便り』の購読について

購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。
『編集事務局連絡先』まで 2007 年2月号～12月号をご希望の方:80円*11ヶ月(残月分)=880円
をご郵送下さい。

『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>